

教育・保育の確保方策について

平成26年7月31日
大分市子ども保育課

1. 定員を確保するための方策について

教育・保育の量の見込みに関する基本的な考え方

※平成25年度第5回大分市子ども・子育て会議(H26.3.27開催)資料より

- ① 現在、認定こども園、幼稚園、保育所、認可外保育施設を利用している児童は、教育・保育を必要とする児童と捉え、継続して児童が通える定員を維持する。
- ② 潜在ニーズについては、アンケート調査結果をもとに算出された教育・保育の利用希望を踏まえ、希望地域における量を見込む。
- ③ 3～5歳の就学前児童のうち、保育の量として見込む児童を除いては、幼児教育を受ける児童であると見込む。
- ④ 量の見込みについては、教育・保育の申込状況及び待機児童の状況等を踏まえ、子ども・子育て会議で点検し、計画期間の途中においても必要に応じ、見直し修正を行う。



1号 3-5歳(教育のみ)
2号 3-5歳(教育・保育)
3号 0-2歳(保育)

<定員確保の方策>

- (1) 私立幼稚園による幼保連携型認定こども園への移行
- (2) 保育所による幼保連携型認定こども園への移行
- (3) 幼稚園や保育所の定員の適正化
- (4) 認定こども園等の施設整備(増築・建替え等)による定員拡大
- (5) 認可外保育施設から認定こども園、保育所、小規模保育事業等への移行
- (6) 民間参入による新たな施設の開設

※施設型給付・・・認定こども園、幼稚園、保育所
地域型保育給付・・・小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業

<具体的な手法>

既存の幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行により、2号・3号の定員が不足する地域において定員を確保する。

既存の保育所の幼保連携型認定こども園への移行により、1号の定員が不足する地域において定員を確保する。

現在、定員を超過している施設の入所実績や施設規模、職員配置に応じて、適切な定員を設定することで、定員増につなげる。

認定こども園等の増築や建替えにより施設を拡充することで、定員を確保する。

事業計画に基づき、認定こども園、保育所、小規模保育等の事業者を募集し、新たな施設の認可をすることにより、定員を確保する。

施設の運営形態(認定こども園、保育所等)については、事業者の選択に影響することから、施設型給付や地域型保育給付(※)による区分を設けずに、事業計画を策定する。

2. 確保が必要な定員数について

<量の見込みに伴う確保が必要な定員について>

各施設の意向調査結果を踏まえ、人口推計に基づいて量の見込みと確保が必要な定員数を算出すると、推計人口の減少に伴い、各年度における数値は減少している。

待機児童の解消を目指す期間					
	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み(人)	19,350	19,260	19,178	19,095	19,012
確保が必要な定員数(人)	3,218	3,151	3,086	—	—

既存の私立幼稚園及び保育所に対して、平成26年7月に意向調査を実施し、新制度における認定こども園への移行や定員設定等の見込みを把握。

25年度第5回
(H26.3.27)

【27年度】確保が必要な定員3,414人



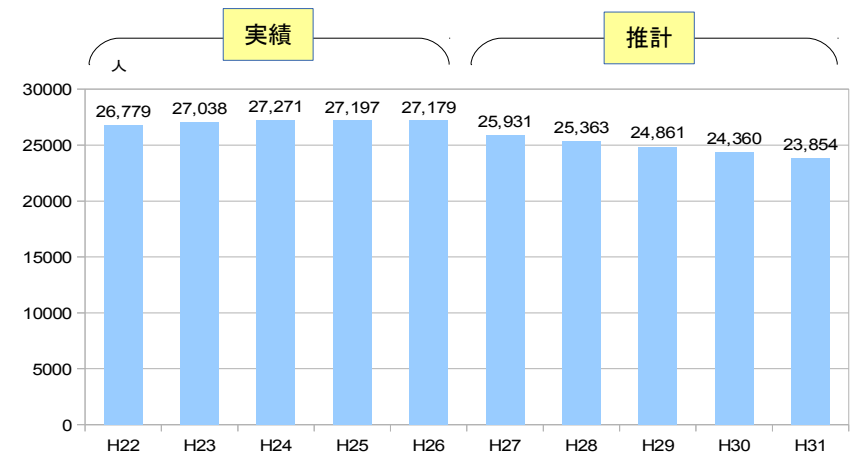
意向調査結果に基づき、再計算

意向調査
(H26.7.11 現在)

【27年度】確保が必要な定員3,218人

※ 28年度以降に、既存施設が希望する定員の増減予定を含む。

<参考> 就学前児童数(各年4月1日現在)



国の方針と同様に、平成29年度末までの3か年で待機児童の解消を目指す

27年度の量の見込み(19,350人)を満たすには、さらに3,218人の定員を確保する必要がある。



しかし・・・

待機児童の解消を目指す29年度には、推計人口の減少に伴い、確保が必要な定員数は3,086人となっている。27年度の確保が必要な定員数3,218人を整備をすると、供給過剰になることから3,086人を計画で定める。

<29年度までの定員の確保に向けた取り組みについて>

事業計画においては、29年度までの年度ごとに定員の確保数を定める必要がある。その定員を確保するために、「保育の必要性」が高いと判断される児童については、教育・保育の提供ができるよう整備する。

事業計画上、各年度の定員の確保数						
	H27	H28	H29	H30	H31	合計
定員拡大数 (人)	1,200	1,200	686	-	-	3,086

「保育の必要性」が高いと判断される児童

- 保育所入所申込者(未入所児童数)
- 認可外保育施設利用者
- 育児休業からの復帰見込み

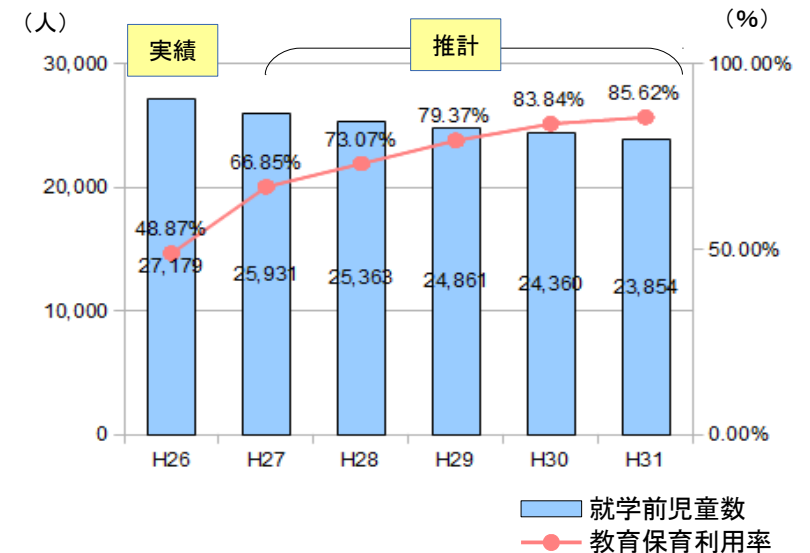
約2,400人

○ 予算の平準化を図るとともに、喫緊の課題である待機児童の解消に取り組むため、2か年(27年、28年)において重点的に整備を進める。

○ 施設の設置認可については、施設整備や人員配置に一定の期間を要することから、2年程度かかることが予想される。

※ 教育・保育の申込状況及び待機児童の状況、人口動態等を踏まえ、子ども・子育て会議で点検し、必要に応じて、見直し・修正を行う。

<参考> 就学前児童数及び教育・保育利用率



	実績	推計				
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
就学前児童数 (人)	27,179	25,931	25,363	24,861	24,360	23,854
教育・保育の 利用率 (%)	48.87%	66.85%	73.07%	79.37%	83.84%	85.62%

※ 教育・保育の利用率とは、就学前児童全体に占める、認定こども園や幼稚園、保育所等の定員割合。

※ H30、31の教育・保育の利用率は、推計人口の減少により割合が増加する。

3. 区域別 定員の確保に向けた計画 (H27～29年度)

※ 各年度の整備数は、各地区公民館区域の不足する定員数で按分する。

(人)

地区 公民館	認定 区分	年齢	①量の見込 み(H29)	②施設型給付 を受ける施設	③私学助成を 受ける 幼稚園	①-②-③ 不足する 定員数	確保が必要な定員数		
							H27	H28	H29
大分 中央	1号	3-5歳(教育のみ)	804	644	210	△ 50	0	0	0
	2号	3-5歳(教育・保育)	516	462		54	54	21	21
	3号	1-2歳(保育)	377	174		203	203	79	79
		0歳(保育)	89	57		32	32	13	13
	小計		1,786	1,337	210	289	289	112	112
大分 東部	1号	3-5歳(教育のみ)	415	631		△ 216	0	0	0
	2号	3-5歳(教育・保育)	814	693		121	121	47	47
	3号	1-2歳(保育)	476	351		125	125	49	49
		0歳(保育)	175	127		48	48	19	19
	小計		1,880	1,802	0	294	294	114	114
大分 西部	1号	3-5歳(教育のみ)	318	131	348	△ 161	0	0	0
	2号	3-5歳(教育・保育)	551	364		187	187	73	73
	3号	1-2歳(保育)	364	153		211	211	82	82
		0歳(保育)	67	44		23	23	9	9
	小計		1,300	693	348	420	420	163	163
大分 南部	1号	3-5歳(教育のみ)	422	686		△ 264	0	0	0
	2号	3-5歳(教育・保育)	733	690		43	43	17	17
	3号	1-2歳(保育)	424	286		138	138	54	54
		0歳(保育)	116	79		37	37	14	14
	小計		1,695	1,740	0	219	219	85	85
南大分	1号	3-5歳(教育のみ)	904	801	160	△ 57	0	0	0
	2号	3-5歳(教育・保育)	605	445		160	160	62	62
	3号	1-2歳(保育)	441	235		206	206	80	80
		0歳(保育)	88	63		25	25	10	10
	小計		2,038	1,544	160	391	391	152	152
明治・ 明野	1号	3-5歳(教育のみ)	1,161	886	390	△ 115	0	0	0
	2号	3-5歳(教育・保育)	631	425		206	206	80	80
	3号	1-2歳(保育)	354	209		145	145	56	56
		0歳(保育)	104	59		45	45	18	18
	小計		2,250	1,579	390	396	396	154	154
鶴崎	1号	3-5歳(教育のみ)	1,016	890		126	126	49	49
	2号	3-5歳(教育・保育)	785	691		94	94	37	37
	3号	1-2歳(保育)	423	375		48	48	19	19
		0歳(保育)	98	89		9	9	3	3
	小計		2,322	2,045	0	277	277	108	108

地区 公民館	認定 区分	年齢	①量の見込 み(H29)	②施設型給付 を受ける施設	③私学助成を 受ける 幼稚園	①-②-③ 不足する 定員数	確保が必要な定員数		
							H27	H28	H29
大南	1号	3-5歳(教育のみ)	338	413		△ 75	0	0	0
	2号	3-5歳(教育・保育)	427	352		75	75	29	29
	3号	1-2歳(保育)	258	205		53	53	21	21
		0歳(保育)	54	49		5	5	2	2
	小計		1,077	1,019	0	133	133	52	52
箱田	1号	3-5歳(教育のみ)	889	711	280	△ 102	0	0	0
	2号	3-5歳(教育・保育)	843	738		105	105	41	41
	3号	1-2歳(保育)	480	414		66	66	26	26
		0歳(保育)	150	125		25	25	10	10
	小計		2,362	1,988	280	196	196	76	76
大在	1号	3-5歳(教育のみ)	374	156	240	△ 22	0	0	0
	2号	3-5歳(教育・保育)	329	217		112	112	43	43
	3号	1-2歳(保育)	259	138		121	121	47	47
		0歳(保育)	89	34		55	55	22	22
	小計		1,051	545	240	289	289	112	112
坂ノ市	1号	3-5歳(教育のみ)	352	433		△ 81	0	0	0
	2号	3-5歳(教育・保育)	487	357		130	130	51	51
	3号	1-2歳(保育)	205	205		0	0	0	0
		0歳(保育)	50	53		△ 3	0	0	0
	小計		1,094	1,047	0	130	130	51	51
佐賀関	1号	3-5歳(教育のみ)	39	103		△ 64	0	0	0
	2号	3-5歳(教育・保育)	90	74		17	17	6	6
	3号	1-2歳(保育)	43	48		△ 5	0	0	0
		0歳(保育)	13	6		7	7	3	3
	小計		185	231	0	23	23	9	9
野津原	1号	3-5歳(教育のみ)	62	90		△ 28	0	0	0
	2号	3-5歳(教育・保育)	41	28		13	13	5	5
	3号	1-2歳(保育)	28	19		9	9	4	4
		0歳(保育)	7	0		7	7	3	3
	小計		138	137	0	29	29	11	11
大分市 全域	1号	3-5歳(教育のみ)	7,094	6,575	1,628	△ 1,109	126	49	49
	2号	3-5歳(教育・保育)	6,852	5,537		1,315	1,315	511	511
	3号	1-2歳(保育)	4,132	2,811		1,321	1,326	516	516
		0歳(保育)	1,100	784		316	318	124	124
	合計		19,178	15,707	1,628	1,843	3,086	1,200	1,200

需要(量の見込み) > 供給(確保の状況)

⇒ 原則認可(適格性・認可基準を満たす申請者である場合)

需要(量の見込み) < 供給(確保の状況)

⇒ 認可を行わないことができる

地区公民館区域ごとに、需要(量の見込み)と供給(定員の確保)の状況に応じ、認定こども園・保育所等の認可・定員拡大を行う。